

## 令和7年度磐田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

磐田市は静岡県の西部に位置し、都市圏にも近く、平坦で温暖な気候に恵まれた条件を生かし、水稻・お茶・温室メロン・施設園芸・露地野菜を中心とした農産物の栽培が行われている。そのため、需要のある作物の生産を推進し、地域にあった作物の選択を行っていく。

また、当市を中心とする中遠地域は、県内でも有数の稻作地帯もあり、大規模農家が比較的多く存在している。

しかし、近年の農業を取り巻く諸情勢は、農業用資材の高騰、農産物の需給不均衡・価格の低迷等、依然として厳しい状況にあり、農業者の高齢化、農業就農人口の減少などによる労働力の低下や、農村地域の活力低下にともなう耕作放棄地・不作付地の増大が懸念されている。その解消のために補助金を活用した荒廃農地の解消に取り組む。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

磐田市では、日照時間が長く比較的温暖な気候であることを活かし、様々な高収益作物の作付が行われている。そのため、磐田市では高収益作物への計画的な転換を推進し、米の市場価格の動向に重視し、転作の推進をしていく。転換作物の付加価値の向上に向けた方針として、有利販売を行う生産者に対し助成を行い、有利販売の定着、推進をしていく。また、市内外から需要がある作物に対して作付けをすることで、新たな市場の開拓をしていく。

高収益作物だけでなく、磐田市で転作作物として普及している飼料用米の作付け団地化に対し助成することで、団地化の推進を図り、転作の拡大及び、低コスト化を支援していく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用として、麦・大豆・飼料用米に対する二毛作助成を活用し推進していく。

また、農地中間管理事業を活用した担い手への集積の推進をしていくことで、未作付け地の解消を進めていく。基盤整備事業としては、茶畠での未作付けが懸念される農地に対し、抑制を目的とした基盤整備を行い、未作付け地化の事前防止を図る。

本市ではこれまで畑地化の取組実績はない。しかし、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田、今後も水稻作に活用される見込みがない水田に対し、現地確認を行い、生産者の意向に応じながら畑地化の要望があれば実施可能性を検討していく。

また、ブロックローテーションについて、実施している生産者はいるが、ほとんどの生産者が実施していないため、生産者の意向等を聞き、要望があれば麦・大豆生産性向上プロジェクト等を活用し、支援を行っていく。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

米の消費圏と温暖な気候の有利性を生かし、契約栽培等を定着させる。また、消費者ニーズに沿った安心安全な米作りに視点を置き、営農継続の長期展望を図る。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物として位置付ける。飼料用米の生産拡大にあたっては、担い手を中心に、産地交付金を活用した二毛作の取組み、団地化の推進を図り、更なる作付け拡大を目指す。

イ 米粉用米

米粉用米は市内での需要があまりないのが現状である。そこで、生産者の意向や需要に応じた作付けの推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

生産者の意向や需要に応じた作付けのもと、新市場開拓用米の推進を図る。

エ WCS用稻

稻発酵粗飼料用稻（ホールクロップサイレージ）については、評価は高いものの、市内での需要があまりないのが現状である。そこで、畜産農家からの需要に応じた作付けをしていく。

オ 加工用米

日本酒や味噌、米菓等に使用される加工用米は、酒造業界からの需要が一定数あるため、契約数量の維持、低コスト生産の推進を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、国からの畠作の直接支払い交付金や産地交付金を有効活用することにより、農地の集積や二毛作の取組みを進め、担い手による作業の効率化を図る。

また、飼料作物のソルガムについては、需要に応じた作付けをしていく。

(5) そば、なたね

そば、なたねについては、国からの畠作の直接支払い交付金や産地交付金を有効活用することにより、作付面積の拡大、担い手による作業の効率化を図る。

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

生産者の意向や安定した需要がある野菜の作付面積を拡大していく。また、新たに需要が見込まれる品目の作付を推進し、生産量を増やしていく。

花き類はトルコギキョウを中心に栽培が行われており、現行の作付面積を維持していく。

**5 作物ごとの作付予定面積等** ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	1859.5		1985.8		1900.0
備蓄米	0		0		0
飼料用米	214.5		113.6		150.0
米粉用米	4.3		4.4		4.5
新市場開拓用米	0		0		0
WCS用稻	0		0		0
加工用米	23.2		2.4		10.0
麦	10.2	5.3	3.6	0	11.0
大豆	0.5		0.5		0.5
飼料作物	0		0		0.0
・子実用とうもろこし	0		0		0.0
そば	0		0		0.0
なたね	0		0		0.0
地力増進作物	0		0		0.0
高収益作物	16.1	10.4	16.7	11.1	19.3
・野菜	15.1	10.4	15.6	11.1	18.3
・花き・花木	1.0		1.0		1.0
・果樹	0		0		0
・その他の高収益作物	0		0		0
その他	0		0		0
・○○	0		0		0
畠地化	0		0		0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(6年度) 4.30 ha	(7年度) 7.8ha (8年度) 7.8ha
1	野菜・花き (基幹作、二毛作)	高収益作物の担い手加算及び有利販売の取組	作付面積(ha)	(6年度) 4.30 ha	(7年度) 7.8ha (8年度) 7.8ha
2	麦、大豆、飼料用米 (二毛作)	二毛作助成	作付面積(ha)	(6年度) 5.30 ha	(7年度) 5.5ha (8年度) 5.5ha
3	麦、大豆(基幹作)	担い手加算	作付面積(ha)	(6年度) 5.38 ha	(7年度) 6.0ha (8年度) 6.0ha
4	飼料用米(基幹作)	飼料用米団地化加算	作付面積(ha)	(6年度) 107.95 ha	(7年度) 110ha (8年度) 120ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名 静岡県

協議会名：磐田市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物の担い手加算及び有利販売の取組	1	6,000	野菜、花き等(基幹作)	認定農業者、又は認定新規就農者であること。もしくは直売所利用の取組を行った者(重点支援作目、特定作目は除く)
		2	6,000	野菜、花き等(二毛作)	
2	二毛作助成	2	4,320	麦、大豆、飼料用米(二毛作)	二毛作として作付けする対象作物の作付面積に応じて助成
3	担い手加算	1	4,320	麦、大豆(基幹作)	担い手が対象作物を販売を目的に作付けした場合、その作付け面積に応じて助成 (二毛作は対象外)
4	飼料用米団地化加算	1	2,160	飼料用米(基幹作)	飼料用米の団地化の取り組みを行った場合、その作付面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。